

# 令和8年度 食に関する指導の全体計画①

江戸川区立 平井西小学校

【第4次食育推進基本計画】  
 ・朝食を欠食する子ども 0%  
 ・生活習慣病予防のために普段から適正体重の維持や減塩に気を付けた食生活を実践する国民 75%以上  
 【東京都食育推進計画(令和3年度～7年度)】  
 ・主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2食以上食べる人の割合 66.8→90%  
 【江戸川区の教育目標・基本方針】  
 ・こころ豊かに たくましく 教育の江戸川

学校教育目標  
 ○やさしい心 ○じょうぶな体 ○かんがえる力

健康教育目標  
 ・やわらかな心と体を持ち、健康で明るい児童を育成する。  
 ・食事を通して、自己管理能力を育成する。  
 ・豊かな人間関係を育成する。

食に関する指導の目標  
 (知識、技能)  
 ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理する能力を身に付ける。  
 (思考力、判断力、表現力等)  
 ・食事の場での相手を思いやる心や、楽しい食事につながるために必要なことを考え、実践することができる。  
 (学びに向かう力、人間性等)  
 ・食事が大切なコミュニケーションの場であることを理解し、コミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

児童の実態  
 【児童の実態】  
 ・朝ごはんを毎日食べる児童: 87.1%  
 ・好き嫌いがある児童: 68.2%  
 ・肥満傾向の児童: 3.8%  
 ・給食残菜率: 2.3%  
 【保護者・地域の実態】  
 ・朝食を欠食する人 30.1%  
 ・塩分を控えるようにしている人 30.8%  
 (令和3年度江戸川区食育に関するアンケート)

食育の視点  
 ◇食事の重要性  
 ◇心身の健康  
 ◇食品を選択する能力  
 ◇感謝の心  
 ◇社会性  
 ◇食文化

各学年の食に関する指導の目標	
1・2年	基本的な食事のマナーを身に付け、いろいろな食品や料理に興味をもって食べる。
3・4年	自らの健康のためには、様々な食品を組み合わせる必要があることがわかり、好き嫌いをなくすることができる。
5・6年	栄養バランスのとれた食事を理解し、組み合わせを考えたり、簡単な調理をするなど、自らの健康のために行動できる。

**食育推進組織**  
 校長・副校長・栄養士・生活指導主幹教諭・保健主任・養護教諭・各学年担当教諭  
 ※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

**食に関する指導**  
 【教科等における食に関する指導】  
 ・関連する教科などにおいて食に関する指導の視点を位置づけて指導(社会、理科、生活、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等)  
 【給食の時間における食に関する指導】  
 ・食に関する指導: 給食の献立や食材を通して学習、教科等の学習の導入や振り返り(テーブルマナー教室・マナー給食(6年))  
 ・給食指導: 準備から片付けまでの一連の指導の中で習得  
 【個別的な相談指導】  
 ・食物アレルギーの個別的な相談・指導

**地場産物の活用**  
 食育の視点に配慮した献立作成、可能な限り国産や旬の食材を選定、江戸川区産の小松菜や東京都産の食材(トビウオ、ムロアジ、あしたば、糸寒天等)を使用、これらの地場産物等の使用について献立表や給食時間に紹介をするなど給食時の指導に活用し、教科等の学習や体験活動と関連を図る。小松菜農家見学等の学習や体験活動と関連を図る。

**家庭・地域との連携**  
 学校・学年・学級だより、給食だより、学校給食試食会、学校給食運営委員会、ホームページ等での情報発信

**食育推進の評価**  
 食に関する指導や学校給食の管理等の活動、児童の実態(残菜等や生活リズム等)